



発行所 阿仁町役場
編集 阿仁町役場
印刷 阿仁町印刷所
電話 阿仁町印刷所

10月のこよみ
一日共同募金始
九日寒露
十四日鉄道記念日
十八日靖国神社秋祭
廿四日国連の日
廿五日結核予防週間

教育委員長の互選

委員長 佐藤時治氏
職務代行 伊東辰蔵氏

第七回阿仁町教育委員会定例会は去る十月十一日午前十時より役場会議室に於いて開かれたが、任期満了になつた教育委員長の互選が行われ佐藤時治氏が選ばれた。



赤い羽根共同募金

みなさまが力強い協力者です
今年も「赤い羽根」をシンボルとした共同募金運動が十月一日よりくりひろげられております。今年には特に地域に不しあわせな人を一人でも少くするために社会福祉協議会のはたらきを強化すること、民間の社会福祉施設の整備にあてる経費に重点を置いて、この運動を進める事になつておりますので、昨年以上の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

「赤い羽根」は、ヨーロッパ、アメリカでは昔から正義や勇気のシンボルとして、この赤い羽根を頭につけることを最も名譽としていました。おなじみの三銃士やロビンフットがその帽根を抜いて、手がらをたて子に赤い羽根をつけて正義の象徴としていたこと

赤い羽根は正義のシンボル

「赤い羽根」は、ヨーロッパ、アメリカでは昔から正義や勇気のシンボルとして、この赤い羽根を頭につけることを最も名譽としていました。おなじみの三銃士やロビンフットがその帽根を抜いて、手がらをたて子に赤い羽根をつけて正義の象徴としていたこと

固定資産評価に

部落巡回調査

税務課では十月十六日より来年度改正による固定資産評価換えの準備の為、各部落を巡回、田及新築増改築家屋の調査をしております。農繁期御多忙のところ申訳有りますが是非降雪期までに全評価を終り度と思っておりますので、その節は宜しく御協力下さい。

未登録者は今すぐ届出を

住民票は、居住関係を公証する唯一の公簿であります。住民登録法施行十周年を迎えた今日においてもなお登録が完全に実施されていない実情にあり、各種行政事務の基礎資料として十分に活用し得ない現況にあります。

予防接種の予約受付中

インフルエンザの流行期に入り乳児幼児(六才未満三〇〇人分)の予約申込を受けているが先着順に受付

農家を個別訪問 供米代金で前納しよう

十月一日より十一月三十日迄全県一斉に供米代金による保険料の前納月間が始まつております。月間の目的は被保険者全体の七割を農業に従事しておる人がしめております関係上、年間を通じて一番収入の多い、秋の供米代金によつて一年以上の保険料を前納し、保険料の割引と手数をはぶこうとするのがねら

秋の清掃検査

秋の清掃検査は来る二十九日から十一月二日までの五日間の日程で行われ、諸注意詳細は追つて回覧される事になつております。

1. 未登録世帯
2. 未登録世帯員
3. 町外転出者
4. 町外隊伍者
5. 町内異動世帯、世帯員

議会の動き

統合中学 吉田地区分館 建設等継続審議となる

九月二十九日開会された定例町議会は統合中学校、吉田地区分館、農業用施設(水路)災害復旧工事等重要案件の審議に焦点がしぼられ会期の延長等あり十月八日午後六時三十分閉会した。

今回の議会は前回保留された建設費の町長の具体的行政方針の説明があり、一般質問、前記三議案の審議に予想以上の難点がかもし出され一時財源調整の為、暗礁に乗り上げたかの感あつたが結局昭和三十七年度阿仁町一般会計追加更正予算案等11議案が可決され、補助金の減額、工期変更、財源等の問題から統合中学校建設及び吉田地区分館設置等関連11議案はそれ、次回臨時町議会に継続審議となった。

(統合中学校建設について)は去る六月十八日の定例町議会に於いて町立大阿仁中学校、中村中学校の廃止を決議、両校を統合、阿仁町立第二中学校として比立内字様の向一番地内に設置される事に議決されていたものである。

可決された11議案 内容のあらまし

- 本定例町議案に提案され可決された11議案の内容は次の通りである。
議案第六四号阿仁町阿仁合財産区有立木処分件
(当初予算に計上されてある特定財源収入の一部充当すべく処分するものである。伐採場所、阿仁町吉田黒森七番敷三、六七四三三、処分方法指名競争入札)
全第六五号阿仁町阿仁合財産区有立木処分件
(荒瀬地区農業用施設「水路」災害復旧工事費の町負担金五〇二、〇〇〇円を調達すべく処分するもので処分面積は十六町八反歩、処分方法実測による、処分箇所阿仁町荒瀬字佐山四〇番地の内)
全第六六号阿仁町阿仁合財産区有立木処分件
(露熊地区電気導入事業費の一部に充当する為処分する阿仁町水無字露熊三八の内全道上の沢六〇、全八五、処分面積十町歩処分価格三〇〇、〇〇〇円)
全第六七号三十七年度阿仁町阿仁合財産区才入出予算追加更正の件
(才入の主なるもの)
吉田黒森処分収入四、二八〇、〇〇〇円 増
十二の沢官行造林分収金二、八六〇、〇〇〇円増
(才入の主なるもの)
「保育措置費限度額改訂」一五八、四五〇円 増
「荒瀬地区農業施設災害」

町長の行政方針

前議会に於いて施政の大綱について述べているが、更に具体的行政方針につき約束してあるので簡単に説明したい。先ず町政の発展はなほ正常に進行して適切な予算の編成にあると云つても過言でないと思ふ。「入るを計り、出するを制する」の基本原則にたち町財政の確立を図り度い所存である。阿仁町の予算の現況を見るに物件費、消耗品費、交際費等一般消費的経費の無駄があり過ぎる様に感ずる。今町財政の確立にはすべからず、こうした町費の節減と浪費を是正し先決要件と考えられる一面町税の滞納額も相当額に昇つており役場機構の合理化近代化を図ると同時にこれらの確実なる収納計画により財政の不健全性を解消。財政運用についても適切に措置していき度い。更に住民との有機的つながりを図る為、町民室、困り事相談室を設け高度な活用をはかる考であり、これは国の施策とも合致しており適切なものと思われる。文教関係については選挙を通じた公約にもある通り将来の阿仁町を担う子弟教育には特に育英制度等を創設、教育の均等を図り度い。最近問題となつて居る農業の構造改善については県等の指導協力を得て現在の農業の実態を把握、充分時間をかけ正確な資料により今後なすべき具体的施策を検討したく考へている。又造林事業、奥地開発事業それに伴う道路網の整備等も漸次実行計画を樹立し度い。(以上要旨)

- 工事補助金「二、一六四、五〇〇円 増
「その他」一三〇、二二二円 増
寄附金
「荒瀬部落会より」七五三、五〇〇円 増
「阿仁合財産区より」八〇二、〇〇〇円 増
雑収入
「県税徴収交付金」一〇五、〇〇〇円 増
「養老院事務費収入」四一、六〇〇円 増
「才入の主なるもの」
「議会議費」一〇七、〇〇〇円 増
「役場費」二二一、三二二円 増
「土木費」内部更正
「教育費」五五五、七〇三円 増
「社会労働施設費」三二〇、九五〇円 増
「衛生費」二六、〇〇〇円増
「産業経済費」三、七二〇、〇〇〇円 増
「荒瀬農工事業費が主なもの」
「選挙費」五九、〇〇〇円増
「諸支出金」二五五、〇〇〇円 増
「吉田風張橋、湯口内キササギ橋渡橋式費用が主なもの」
全第七五号三十七年度阿仁町特別会計国民健康保険直営診療施設勘定才入出予算追加更正の件
(更正額一四、〇〇〇円 増
才出は一般職員需用費九二、〇〇〇円 増
その他予備費四〇〇、〇〇〇円内部流用による歯科エッセツト二〇〇、〇〇〇円慶介焼却一五〇、〇〇〇円
根子診療所補修工賃五八、〇〇〇円(である)
全第七六号三十七年度阿仁町特別会計中村診療所才入出予算追加更正の件
(更正額七七、〇〇〇円増、才出の主なるものは医療用消耗品代二五、〇〇〇円
薬品代五一、六〇〇円の増である)
全第七九号阿仁町教育委員会委員任命につき同意を求むる件
(教育委員山本悦子氏の任期満了にとまひない今回再度山本悦子氏を任命する為議会の同意を求めたもので原案通り承認す)
全第八一号寄附採納の件
(荒瀬部落農業施設「水路」災害復旧工事費に對する地元負担金七五三、五〇〇円の部落会よりの寄附金)
選挙第一号阿仁町青少年問題協議会委員指名について
(阿仁町青少年問題協議会条例に基づき議会の指名する委員として飛沢真一、佐藤忠継、柴田茂の三氏を選出する)
尚議会総務委員会付託と決定継続審議される議案は、阿仁町立第二中学校建築工事契約方法に同意を求めるとする等十議案である。

10月以降はその額により 公的年金と 併給される 福祉年金が

10月1日より恩給法が改正になり公的年金をうけている人も次の事項に該当する人は両方の年金を受けることが出来た。その該当すると思われる人は申出下さい。戦争公務による遺族年金を受けていた七〇才以上の人はその額が一萬二千元以上の人にはその額が七万七千円以下であればその額までの差額が扶助料と福祉年金より併給。尚併給の請求手続に必要なものは遺族年金又は恩給証書か、その写又は保管証、印鑑、戸籍、住民票、謄抄本(その手数料)が必要。です。

街から村まで



現地ルポ

伏影共同防除組合を訪ねて

機械化によつて農作業の能率をあげ更にその結果生じた余暇を利用して収入を増やそうとする共同化の波はこの山間地まで波及した。しかしこれら共同化については解明すべき問題点も少くはないのであるが、気運の盛り上がりつゝある農家群の組織化に幾分なりとも参考になればと特に共同化のテストケースとも云われる伏影共同防除組合にスポットをあてて見る事にしよう。(佐藤昭春)
リンゴで有名な、駅から山峽をぬつてバスで三〇分余り、山あいの傾斜地に散在する伏影部落がその一部である。この部落は水田一戸平均一町一反歩畑三、四反歩果樹二、四反歩を所有し、專業農家六戸兼業農家十戸でその大半は水田、果樹の複合形態で占められ、又果樹の収入は農家所得の十五%を占め当地方に於いては比較的そのウェイトは大きい。が、当地方独特の気候の関係から米作りはいろ／＼と制約が多く殊に田植補刈作業にも時期が短期間に限られており、拡大な果樹園を擁している関係上時期ともなると日の廻る忙しさ。いよいよ雇入の条件等その為の費用は年毎にかさむ一方でこれが経営上大きな負担となつてきたのである。こうした悩みを自分達の手で解決しようとしたのがリンゴの病害虫防除作業の共同化である。(紙面の都合で次回と二回に掲載。尚町内に紹介し度い場所又は希望等がありましたら総務課係まで御一報下さい)

きざきざ
風張橋 合同竣工式

十月二十六日 挙行

国道大曲大館線の阿仁川に架設のキササギ橋及び町道吉田小淵線の風張橋の竣工式は来る十月二十六日に挙行される事になった。尙当日は正午より風張橋の渡橋式午後一時からキササギ橋の渡橋式同午後二時から引続き公民館を会場に両橋の竣工祝賀会が催されるが何れ両橋ともに(既報)モダンな永久橋である。

内職希望者は
申込下さい

近次、内職希望者の増加によりその普及に積極的に援助する為次の方々を対象に申込を受けておるが希望者は役場経済課まで申出願います。

対象 未亡人、母子家庭、身障者、高令者、その他、

期日 十月二十九日まで

水稲、大豆(採種圃産)種子の申込は十月廿八日まで最寄の農協へ!!

運用再開十周年を
迎えて増募運動

冬期間は 役場の勤務時間が冬期間のみ(11月1日~2月末日)次のように変更になりますので留意御協力願います。
午前八時三十分より午後四時三十分まで

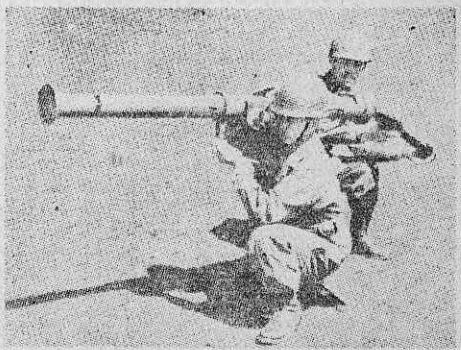
今年郵便局の簡易保険と郵便年金積立金の運用を再開してから十年目を迎えることになり、これを記念して各種の行事が十月一日から保険週間を皮切りに全国的に繰り広げられております御承知の通り簡易保険、郵便年金の積立金は一口一口の保険契約、年金契約の保険料と掛金が積み立てられたものであり、これを郵政省において、政府関係機関又は市町村の学校、橋、道路、水道等私達の日常生活に直結した幾多の施設に融資され明るい豊かな生活の設計に役立っております。尙戦後の短期契約は本年から昭和四十一年までの間に大量満期、満了となる事になります。積立金の運用原資にも相当影響を与える結果ともなるので郵便局では目下増募運動を県市町村の協力のもとに展開いたしておりますので、郵便局から皆さん方のお宅に参上いたしました際は何分の御協力をお願い致します。

米の自由販売をめぐる論議とともに品質についての消費者側の要求はなかなか手きびしいものである、品質の向上については今後いろいろの角度から改善されなければならぬが、とりあえず今年とれる米についての作業を常に品質向上に結びつけて進めていく事が大切である。

農業教室
米の品質の
向上に務めよう

△、乾燥期間 早く刈って温度の高い時は十日内外で十四%近くなるが、普通は二〜三週間内外で十五%程度となりこの辺が天日乾燥の限界である。早生種で九月中、下旬に乾燥させた場合

△、取納 取納時刻は午前十時~午後四時頃までに行う、これよりも早かつたりおそかつたり場合は水分一%ぐらいい高くなるのが普通である、また取納して何日も積み込でおく人があがるが、これは葉の水分がよく乾いた奴に移る。以上述べた通り、秋田米の最大の欠陥である軟質米の解消をはかるためには米の乾燥を充分に行う事が大切で良質の品種の選択と同時に機械乾燥機の使用をはかる事が大きな課題であると思われる。



◇自衛官志願案内◇
平和と独立を守る美譽
たくましい心と技術の練成
安定した生活と将来への飛躍

- A 二等陸・海・空士
(1) 十八才以上二十五才未満の日本国籍の男子であらばどなたでも結構です
(2) 秋田市自衛隊地方連絡部及び役場でいつでも受付けています
- B 航空学生(海上・航空)
(1) 高等学校を卒業した者(又は予定者も含む)二十才未満
(2) 受付は昭和三十七年十一月二十日まで
(3) 詳細は地方連絡部及び役場総務課へお問合せ下さい

農業改良資金の貸付
期限は十一月十日

秋田県の昭和三十七年度の農業改良資金、貸付金が七千五百万円に決定になったので左記に基づいて貸付を実施するので借入希望農家は各農協に申込み下さい。
△貸付限度 事業協同組合 %以内
△申込方法 保証人二名(組合員)を定め印鑑持参の上申込みのこと。
△保温御苗代 水温上昇済